



静岡労働局発表
平成30年5月8日(火)

担 当	静岡労働局 職業安定部
	職業安定課長 橋本 信仁
	地方労働市場情報官 大石 好昭
	電話 054-271-9954

焼津市と静岡労働局が雇用対策協定を締結します！

～県内では7例目で、全国順位は6位タイ～

雇用に関する施策を密接な関連のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、焼津市と静岡労働局の施策について一体的に進めていくための連携・協力の内容などを定めた「焼津市雇用対策協定」を締結し、焼津市の雇用対策と就労支援の強化を図ります。

1 協定締結式

- (1) 日 時 平成30年5月10日(木) 午後1時～午後1時30分
- (2) 会 場 焼津市役所本館5階 応接室
- (3) 出席者 中野焼津市長、高森静岡労働局長 ほか
- (4) 概 要 協定書への署名、交換

2 協定に基づく主な取組内容(予定)

- (1) 若年者の就労支援
- (2) 女性の就労機会の創出
- (3) 高年齢者の雇用対策の推進
- (4) 障害者の雇用対策の推進
- (5) 生活困窮者等の就労支援
- (6) その他の雇用対策

※1 「雇用対策協定」とは、国と地方公共団体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、労働局長と地方公共団体の首長が締結する協定。

※2 全国では164自治体(47都道府県105市11町1村)が締結(H30.4.1時点)。静岡労働局では、静岡県、浜松市、熱海市、掛川市、島田市、富士市が締結。